

平成２８年度 総合評価書

「職員の育成」について

平成 28 年 8 月
大臣官房人事課(八神 敦雄課長)〔主担当〕

1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

【政策体系】

基本目標：国民に信頼されるとともに、職員一人一人がやりがいをもって働くことができる体制を確立すること

施策大目標：職員の育成と職場環境の改善を図ること

施策目標：省に不足する能力の向上を図り、意欲と能力を兼ね備えた職員の育成を進めること（施策目標ⅩⅢ－２－２）

2. 現状分析

管理職員向けの研修については、昨年の日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえ、管理職員等の情報セキュリティに係る危機管理能力の向上を図るため、「平成 27 年度幹部職員研修」において情報セキュリティに係る研修を実施した。

一方、管理職員以外の職員に対しては、管理職員に求められる政策の企画立案及び業務の管理に係る能力の育成を図る観点から、平成 27 年度から「幹部候補育成課程研修」を実施し、幹部候補育成課程対象者に対し、業務運営や組織統率に必要な企画立案やマネジメント、リーダーシップの基礎的な能力の向上を図っている。また、平成 23 年度から対象者の受講を必修化した階層別研修では、平成 27 年度係員級の開催回数を増やし（平成 26 年度 3 回→平成 27 年度 4 回）、受講機会の拡大を図った。

また、職員が必要な研修を受講できるよう、全職員に対して実施予定の研修情報を毎月 1 回メールで配信することにより、受講の促進を図っている。

3. 評価結果等

研修後のアンケート結果によると、約 8 割の受講者が「大変有意義であった」「有意義であった」と回答している。

4. 今後の課題と取組の方向性

昨年の情報政策関連事業に係る収賄容疑による職員逮捕・起訴事案や日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえ、二度と同じような事案が発生しないよう、管理職員に求められる情報技術や職員管理等に関する知識の修得を図るため、関係各局と調整のうえ速やかに必要な研修を実施する。